

吹田市市税審議会 会議録

1 開催日時

令和4年(2022年)7月28日(木)午前10時から10時40分まで

2 開催場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者

(委員)

・稲葉 英基 委員 ・大江 尚子 委員 ・辻 美枝 委員
・徳原 秀樹 委員 ・三浦 晴彦 委員 ・山口 淳 委員

(市理事者)

・中川 税務部長 ・西田 税務部次長 ・津田 税制課長
・遠藤 資産税課長 ・徳野 資産税課長代理 ・藤崎 資産税課主査
・野村 市民税課長 ・曾我 市民税課長代理 ・樋上 納税課長
・三住 債権管理課長

(事務局)

・藤本 税制課長代理 ・植田 税制課主査 ・福沢 税制課主任
・種谷 税制課主任 ・樋上 税制課係員

4 欠席者

(委員)

・高田 貴士 委員

5 傍聴者

なし

6 配付物

(1) 吹田市市税審議会 会議次第(事前送付)

(2) 市税審議会資料(事前送付)

ア 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)の見直し案件について

(1~2ページ)

- イ 令和3年度（2021年度）市税収入状況について（3～4ページ）
 - ウ 吹田市市税審議会規則（5～6ページ）
 - エ 吹田市市税審議会傍聴に関する取扱いについて（7ページ）
- (3) 座席表及び委員名簿(当日配付)

7 会議内容（発言要旨）

(1) 会長・副会長の選出

会長・副会長の選出が行われ、会長に稲葉委員が、また、副会長に辻委員が就任された。

(2) 議事1 諮問事項

下水道法に規定する除害施設の課税標準の特例（わがまち特例）について、理事者側から資料のとおり説明がなされた。

(委員)

改正前に本特例の対象はあったか。

(理事者)

わがまち特例を導入してから、現在に至るまで対象はなかった。

(委員)

今回の改正で対象となる施設があるか。また、対象となる予定の施設があるか。

(理事者)

今回新たに公共下水道の供用が開始されるところが対象となるが、下水道部に確認したところ、現時点で対象となる施設はない。しかし、目俵地域においては今後、供用が開始される可能性がある。

以上の質疑応答の後、採決を行ったところ、賛成多数で諮問案どおり改正することが適当と認められ、答申されることとなった。

(3) 議事2

令和3年度（2021年度）市税収入状況について、理事者側から資料のとおり説明がなされた。

(委員)

法人市民税の減収はわかるが、個人市民税の増収の理由については人口の増加があ

と思うが、ほかに考えられる要因はなにか。

(理事者)

個人市民税については、人口の増加に伴い、納税義務者数が増加したことが要因と考えられる。

(委員)

税務統計の37ページの(1)個人市民税納税義務者数の推移について、令和元年度の均等割のみの人数で、普通徴収と特別徴収の人数が例年と違う理由はなにか。

(理事者)

令和元年度に特別徴収の義務化について、大阪府からの指導があり強化されたため、特別徴収が増加したと考えられる。

(委員)

入湯税について、令和2年度の収入率100%に対して、令和3年度の収入率が65.8%と大きく変わっているが原因はなにか。

(理事者)

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大の影響による入湯客の減少とそれに伴う徴収猶予の申請によるものである。

(委員)

収入率の差分は令和4年度の税込となるか。

(理事者)

徴収猶予が令和4年度までであるため、その見込である。

(委員)

令和2年度の滞納繰越分の収入率が38.19%になっているのは、新型コロナの影響と考えていいか。

(理事者)

令和2年度については、新型コロナの徴収猶予の特例の影響はない。しかし、令和3年度については、令和2年度の新型コロナの徴収猶予の特例の適用分が令和3年度の滞納繰越分の調定となっているので、収入率が増加したものである。

(委員)

事業所税の減収 3,100 万円については、テナントの撤退が原因か。

(理事者)

テナントの撤退とまでは把握できていないが、主な原因としては新型コロナの経済的な影響によるものと考えている。

(4) 議事3 その他

事務局からの連絡事項